

第2期久留米市地方創生総合戦略の策定状況について

現総合戦略の計画期間が令和元年度末となっていることから、令和2年度を始期とする「第2期久留米市地方創生総合戦略」を策定します。第2期総合戦略では、直近の人口動向を踏まえて見直しを図る「久留米市人口ビジョン」や、第1期総合戦略の進捗状況、現在策定中の久留米市新総合計画第4次基本計画に掲げる施策を踏まえて策定していきます。

1 久留米市人口ビジョンの見直し

地方創生総合戦略の策定にあたり、平成27年10月の「久留米市人口ビジョン」の策定から4年半が経過し、戦略策定の前提となる人口動向に大きな変化が生じたことから、将来推計人口を最新のデータで推計するなど、久留米市人口ビジョンの改訂を行います。

久留米市の将来推計人口（国勢調査ベース） （単位：万人）

	2015年	2020年	2040年	2060年
現行版	30.2	30.2	28.3	25.9
見直し	30.5	30.3	28.2	25.7
修正幅	+0.3	+0.1	△0.1	△0.2

2 総合戦略の基本的視点

総合戦略の策定にあたって、人口ビジョンの目指すべき将来の方向にのっとり、次の3つを基本的視点としています。

- (1) 就労と、結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現する
- (2) 東京圏や福岡市への人口流出に歯止めをかける
- (3) 人口減少・超高齢社会・外国人増加など時代を見据えた都市を構築する

3 地方創生総合戦略の期間

令和2年度から令和6年度までの5年間（国・県の戦略期間と同様）

4 成果目標

総合戦略に掲げる各施策の実施により、総合戦略の成果目標として、令和6年度末の人口を30万1千人と設定します（令和7年4月1日時点の住民基本台帳人口）。

5 第2期久留米市地方創生総合戦略（原案）の基本的な考え方

- (1) 第1期戦略の5つの基本目標を継続し、数値目標は見直す。
- (2) 策定後も、PDCAサイクルのもと、適宜、必要な見直しをしていく。
- (3) 「平均所得の向上につながる事業」や「オール久留米で取り組む事業」「国や福岡県の支援策を積極的に活用する事業」をまとめた政策パッケージを中心に策定する。第2期の政策パッケージでは、地方創生の原点である「まち」「ひと」「しごと」のそれぞれで政策パッケージを構成する。

6 第2期総合戦略の新たな展開（主なもの）

基本目標	第2期の主な取り組み
安定した雇用を創出する	企業の立地ニーズに応える新たな産業団地（藤光東部地域）の整備 コールセンターやバックオフィス等、中心市街地への誘致 地域企業の次世代バイオ技術への対応支援や新インキュベーション施設の建設
久留米市への新しい人の流れをつくる	転出超過が顕著な福岡都市圏等をターゲットとした情報発信、移住促進 市内滞在時間の延長と宿泊増に向けた地域資源の有効活用や積極的な情報発信 東京 2020 オリンピック・パラリンピック事前キャンプ受け入れやそのノウハウを生かした国内外チーム強化キャンプの誘致・受入れ
結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる	若者がライフプランを考える機会の創出や仕事と子育ての両立に対する不安解消の取り組み 保育所、学童保育所の整備や保育士・指導員の確保にむけた継続的な取り組み
安心な暮らしを守る	用途地域見直しや特定用途誘導地区の指定など都市計画の見直し 交通結節機能の強化など生活拠点となる鉄道駅周辺の活性化 国・県・市が連携した浸水被害軽減対策の実施 SNSなどを活用した被害・避難情報の配信など情報の伝達強化
その他 (全般にかかる事項)	東部・西部地域振興の取り組み 増加する外国人に対応する多文化共生推進

7 パブリックコメントの実施及び今後のスケジュール

- (1) 1月下旬～2月下旬 パブリックコメントの実施
- (2) 1月29日 総務常任委員会（人口ビジョン、戦略原案の協議）
- (3) 2月3日 外部委員会議（戦略原案等への意見聴取）
- (4) 3月 総務常任委員会（戦略案等の協議）
- (5) 3月 外部委員会（戦略案等の協議）
- (6) 3月末 第2期総合戦略の策定・公表